

マニフェスト項目		1年目の活動内容	自己採点	2年目の抱負
育み	子どもたちは社会の宝、健やかな育ち・育みを応援します。	アメリカ村に子育て支援の拠点施設として「子育てサークル」を開設します。	100	中心市街地であるアメリカ村への設置とはいかなかったものの、「子育てサロン」が、中心市街地区域内の「働く婦人の家」に設置されることになり、当初の目標は達成された。
		『三沢市子育て支援条例』の提案	30	一般質問で条例制定を促す。
安の	必ず来る災害、安全・安心のため防災・減災力を向上します。	災害防災ボランティアを2倍に増やします。	50	引き続き、目標達成の為、民生常任委員会、本会議の一般質問で働きかけていきたい。また、自主防災組織の組織率、約14%を県平均並の30%に引き上げる事を新たなマニフェストの目標数値に定めたい。
		消防団員のスキルアップと増員を図り、充足率100%を目指します。	30	消防団本部との意見調整、民生常任委員会での審議・一般質問で、団員のスキルアップ(団員の防災士資格の取得等)と充足率100%を促す。
働き	チャンスは希望の源泉、生きがいのある多様な場を創ります。	アメリカ村整備事業で、若者100名以上の雇用を目指します。	30	見直し後の事業計画においても、若者がより多く雇用されるように、中心市街地活性化推進特別委員会の場で訴えるとともに、事業主や商工会にも働きかけたい。
		シニア世代の経験やノウハウを活かす「地域シニア活用プラン」をつくります。	30	「空港利用調査事業」に関してはNPOとして進め、シニア世代の活用を目指す。「地域シニア活用プラン」に関しては、県立三沢航空科学館で具体的なプランを立ち上げるよう努める。また、一般質問等により策定を働きかけたい。
		観光施設を結び二次交通体系の確立を目指す。	70	今年度中に策定予定の「二次交通体系計画」の中の実効性の高い事業については、平成22年度の事業予算に盛り込ませよう一般質問等で働きかける。
公の	お役所仕事をなくす。信頼性と機能性の高い行政へ導きます。	談合や不正を根絶し、事業をさらに効果的にする入札制度を定着させます。	40	一般質問で、入札に関する条例見直し整備を求める。
		行政評価システムを市民の皆様へ、より判り易く公表するようにします。	60	「三沢市行政経営推進プラン」の中にある、新たな行政評価システムの内容を精査し、決算・予算委員会や一般質問で、さらに透明性を強化し、行政経営システムに反映するよう働きかける。
学び	学校は社会の入り口。期待に応えられる教育に再生します。	食育を進め、三沢産の安全でおいしい給食を子どもたちが味わえるようにします。	40	議員提案の条例制定を進める為に、議会報告会を開催し、市民、PTAとの対話、意見集約を行う。
		家庭や地域と協働し経営する新たな学校づくりを進めます。	40	市民の意識啓発の為に、コミュニティースクールに関する市民フォーラムを開催し、開かれた学校づくり、家庭・地域一体となった学校づくりの議論を深める。また、代表を務めるNPO活動では、従来以上に、学校支援の観点から、県立三沢航空科学館の運営にもその趣旨を取り入れていきたい。
		深刻ないじめ、不登校・児童虐待の根絶を目指す。	30	いじめ、不登校、児童虐待に関して、学校・PTAとの意見交換を行うとともに、一般質問等でチェックしていきたい。
		『三沢市地産地消推進条例』の提案	40	議員提案の条例制定を進める為に、議会報告会を開催し、市民、PTAとの対話、意見集約を行う。
環の	かけがえのない地球。環境づくりで発展と保全を調和します。	歩きタバコやゴミのポイ捨ての禁止をマナーからルールにします。	50	議員提案の条例制定を進める為に、議会報告会を開催し、市民、商店街、米軍基地等との対話、意見集約を行う。
		基地による騒音対策が形骸化する中、新たな住民参加の基地対策のしくみを確立させます。	40	議会報告会で市民の意見を聴取し、基地関連団体との意見調整を行い、その結果を踏まえて、一般質問で働きかける。
		『三沢市歩きタバコ、ゴミのポイ捨て禁止条例』の提案	50	議員提案の条例制定を進める為に、議会報告会を開催し、市民、商店街、米軍基地等との対話、意見集約を行う。
議の	住民から預かった立場、その負託に応える議会改革を進めます。	議会のあり方や責任を明確に位置付けます。	60	更なる議会改革を進める為に、議会改革特別委員会立ち上げに努め、「議会基本条例」の制定を目指す。
		市民の声を届ける為、委員会の所属のあり方や定数を見直します。	30	平成22年度を以て、「三沢市議会議員定数条例」、「三沢市議会議員の報酬及び費用弁償に関する条例」、「三沢市議会委員会条例」の改正を目指し、議論を深める。
		年最低1本以上の議員提案による条例を制定いたします。	40	今年度は、まずは、「三沢市歩きタバコ、ゴミのポイ捨て禁止条例」の議員提案での条例制定を目指す。その為に、議会報告会を開催し、市民等との対話、意見集約を行う。
		議員費(報酬削減や議員定数削減など)の見直しを行います。	40	平成22年度を以て、「三沢市議会議員定数条例」、「三沢市議会議員の報酬及び費用弁償に関する条例」の改正を目指す。議論を深める。
		『三沢市議会基本条例』の提案	50	引き続き、「議会基本条例」の制定を目指し、議会改革特別委員会立ち上げに努め、自主勉強会を継続して開催したい。

その他

議会内	毎定例会の一般質問、委員会質問で市政に関するチェックと市政への提案を行います。	平成20年12月定例会以外の3回の定例会で一般質問を行う。また委員長を務める民生常任委員会を、一定例会置きに都合3回開催。	60	定例会全てに於いて、マニフェストと市民ニーズに応じた一般質問を行う。また、委員長を務める常任委員会は毎定例会に委員会を開催する。
議会外	議員としての活動状況を分かりやすく報告していきます。	議員活動の情報公開を目指す、ホームページを昨年6月公開を予定していたが、諸事情により、本年8月中に公開するよう準備中。	40	ホームページの立ち上げとともに、市民に向けた議会報告会の開催(最低2回)を行いたい。
自己啓発	議員として必要な知識に関する自己啓発を積極的に行います。	ローカル・マニフェスト推進地方議員連盟のメンバーとして、関連する研修会に参加。マニフェスト・スクール青森の副実行委員長として、昨年11月、無事開催にこぎつける。その他、個人研修・NPO活動を通じて自己研鑽に励む。	70	引き続き、各種研修会へ積極的に参加するとともに、協働のまちづくりの観点から市民向けのフォーラム、研修会を自ら企画実施したい。